

令和3年 一般質問 9月定例会

質問議員	質問順	質問番号	質問事項
川島忠治	1	1	高齢者のゴミ出し支援制度の導入を
		2	プラスチックなどの資源ゴミの対策について
		3	防災計画に伴う避難訓練などの実施を
		4	墓じまい、高齢者が安心して墓参りができるように町営墓地の建設に向けて検討を
		5	コロナ禍のもとで来年度の重点課題の骨格は
久未成弥	2	1	防災無線のSNS化について
片石鉄彦	3	1	コロナウイルス感染防止の今後の対策について
		2	学校でのリモート学習について
岩田靖	4	1	水害の恐れがあるときの避難判断基準は
		2	現在の新型コロナワクチン接種の状況と今後の予定について
		3	非常階段などの町有地の草刈りの管理状況について
		4	ヤングケアラーの早期発見と支援体制について
花田英一	5	1	藻場造成事業について

川島忠治 議員

質問1	高齢者のゴミ出し支援制度の導入を
	<p>総務省は、2019年12月に一人暮らしの要介護該当者や障害者など自力でゴミ出しすることが困難な人に対して、新たな支援を実施しました。</p> <p>ゴミ出しのサポートをしている市町村に対して、特別交付税を措置し、必要な経費の5割を賄えるようにしています。最近、家庭のごみを集積場まで自分で持っていくことが難しい人が増えています。全国で支援制度の導入は23パーセント、政令指定都市では83パーセント、中核市で67パーセント、その他の市で28パーセント、町村では8パーセントとなっています。</p> <p>道内の北見市では、週一回、市職員が自宅までゴミの回収、また、希望される方に声かけによる安否確認を行っています。対象者は、要支援1から5のいずれかに該当する方、また身体障害者手帳を交付されている方などが対象です。</p> <p>町内でも、高齢化率が40パーセントとなっている中で、まず1点目、個人宅や町営住宅・アパートなどのごみ集積場の設置数は足りていますか。自宅から集積場までの距離は、高齢者にとって負担増となっていないか。</p> <p>2点目、要支援・要介護、障害者にとって、ゴミ出しをヘルパーに頼んで指定日以外に集積場に運んでいただいているのが実態です。支援策が必要と思われますが、いかがか。</p> <p>3点目、国のゴミ出し支援制度を上ノ国町として検討してみませんか。町長にお伺いします。</p>
	<p>答弁▼町長</p> <p>始めに、集積場につきましては、町では公営住宅に、ごみステーションを設置しておりますが、個人宅やアパートなどは、町内会又は隣接した住宅の皆さんが共同で設置する、若しくは個人で設置していることから、集積場が不足しているとは考えておりません。</p> <p>次に、要支援・要介護、障害者にとってのゴミ出しにつきましては、介護保険制度や障害者総合福祉法において家事援助サービスに位置付けされていることから、認定を受けている方は在宅生活を継続するために必要なサービスとして、ケアプランを担当する介護支援専門員や相談支援員に相談することにより、各種サービスを利用できる状況となっております。</p> <p>また、集積場までゴミを運ぶことが困難な方は、南部桧山衛生処理組合に連絡することにより、玄関前から回収する戸別収集も行なっております。</p> <p>次に、ゴミ出し支援制度につきましては、介護保険制度等において運用されていることから検討は考えておりません。</p>

	<p>再質問</p> <p>1 問目ですね、ゴミ出し支援制度の問題なんですが、それについて再質問させていただきたいと思います。</p> <p>1 回目の回答ではですね、ゴミ出し集積場は不足していない。各町内会、地域によってですね、自宅から集積場までの距離を実際、実態を該当する担当課は保健福祉課ですか。それとも住民課ですか。</p> <p>2 点目お聞きします。集積場も相当に老朽化しています。共同で設置したというのであれば、町から老朽化した集積場にはですね財政的な支援なども検討はできないものか、まずお聞きしたいと思います。</p> <p>答弁▼住民課長</p> <p>集積場の老朽化により町の補助を検討できないか、ということですが、ステーション方式というのは町内会につけてたり、答弁したとおりそれぞれがつけておりますから、財政的な支援は考えておりません。</p>
<p>質問2</p>	<p>プラスチックなどの資源ゴミの対策について</p> <p>プラスチックの資源化に向けた新しい法律が成立しました。しかし、プラスチック製造業者の生産責任の不徹底、国の財政支援策はなしでした。8月の新聞報道によると、環境省は、家庭から出るプラスチックごみを一括回収すると財政支援をすると報道されています。</p> <p>現状は、ゴミ出し用の青い袋に、蛍光灯の切れた電球、ピン、乾電池、プラスチックなど袋に入れるだけ詰めて集積場に集められています。これらのゴミは、5町で構成する南部桧山衛生処理組合が請負っています。</p> <p>北斗市などはゴミの収集は、資源ごみ、生ごみなど8種類に分別し市民に協力を求めています。町として、現状のゴミ処理について、資源ごみの再生利用を含めどのように考えているか、町長にお伺いします。</p> <p>答弁▼町長</p> <p>本町におけるゴミ処理の現状については、古紙やカン、ピンは子供会や町内会などの集団資源回収でリサイクルされておりますが、プラスチックなどの資源ゴミは燃やせないゴミに分別され、破碎、埋め立て処理がされております。</p> <p>南部桧山衛生処理組合に確認したところ、各施設の老朽化等に伴い今後施設の更新にあたっては、補助金等の財源確保や施設の延命化などの面からも、リサイクルの実施は必須とっております。</p> <p>このようなことから、環境が整いましたら分別収集されるものと考えております。</p> <p>再質問</p> <p>2 問目の、プラスチックゴミの資源ゴミの対策について、再質問させていただきます。</p> <p>全国でですね、日本で一番ゴミが少ない町、リサイクル率が80パーセント。徳島県の上勝、人口が1,500人です。それでゴミの分別が45種類。生ゴミなどは堆肥として使っている。こういう小さな町もあります。地球規模で気候変動による脱炭素の削減が緊急課題となっている今日、5町で構成する南部桧山衛生処理組合の行政のリーダーとして、道南の北斗市のリサイクルを状況なども調査し、さらに国の財政支援も視野に入れて、5町の各行政のリーダーとしてと連携して検討下さることをお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。</p> <p>答弁▼町長</p> <p>私の方からお答えします。</p> <p>実はですね、今、川島議員の質問されたことは、我々理事会でも今話されております。ただ、まだまだうちあたりは燃えるゴミと不燃ゴミと二つの関係でですね、啓蒙もあります。それともう一つはやっぱり相当がお金がかかるものだから、ただ、今のゼロカーボンとか、この時代になると我々もやっぱりやっぴいかなきゃならないだろうという、そういう話はされておりますんで、今言いましたようにですね、上勝町も知っております。そういう中でなんとかですね、やっぱりこの南部桧山としても、今言いましたようにプラスチックゴミについても、分別をはっきりさせて、少しでもそういうものを減らしていくという、そういうものがですね、またこれからその南部桧山の組合もありますんで、そういう中で我々もこれからいろんな形の中で進めていきたいと、そう思っておりますんでご理解願いたいと思います。</p>
<p>質問3</p>	<p>防災計画に伴う避難訓練などの実施を</p> <p>上ノ国町防災計画が策定され、ハザードマップが各家庭に配布されました。地球の温暖化に伴い世界規模で災害が多くなってきています。</p> <p>防災計画では、「住民の生命、身体及び財産を火災等から保護するため」を目的として明記されています。いろんな災害は、いつどいつ形で襲ってくるのか想定できません。今、町と町内会、住民を巻き込んだ災害に対する対策に避難体験など学ぶ必要があります。</p> <p>次のことについてお伺いします。</p> <p>立派なハザードマップもできました。災害はいつ、どういう形でくるか想定できません。さまざまな訓練を日常的に体験することが、災害を最低限に押さえることとなります。住民の意識を高めると同時に、消防署と連携し、町がリーダーシップをとって、まず連合町内会規模で図上訓練はじめ避難訓練などの計画をすべきですが、町長にお伺いします。</p>

答弁▼町長

近年の自然災害状況においては、今までに経験したことがない集中豪雨や多発する台風の発生、歴史的見地から周期的に発生するだろうと予想されている地震、津波など、何時でも、何処でも起こりうるものと認識しております。

これらに対応するため、上ノ国町防災計画やハザードマップを改訂し、全戸に再配布するほか、災害講話の開催や町広報誌による情報提供を繰り返し掲載し、危機感をもって取り組んできているところでございます。また、災害時に必要となる非常電源や揚水ポンプなどの備品に加え、感染症対策用品も含めた様々な物資を購入するとともに、これらの保管や支援物資の受け入れに必要な備蓄倉庫の建設も進めている状況にあります。

しかしながら、最も重要なことは、住民一人ひとりが自らできる対策を行なうことと思われまことから、町では上ノ国消防署と協力し、防災に対する住民の関心や意識向上を目指した取り組みを進めるとともに、毎年、海岸方面の地区を対象に津波を想定した避難訓練を住民とともに実施しております。本年度は去る9月3日に小砂子及び石崎地区にて避難訓練を実施しております。

今後も上ノ国消防署と連携しながら、町内会単位で訓練実施を呼びかけ、協議が整った町内会から順次訓練を実施するとともに、連合町内会とも協議しながら広域的な訓練を検討してまいりたいと存じます。

再質問

3問目、防災計画に伴う避難訓練などの実施ということで、再質問させていただきます。

町が作製した防災啓発動画DVDを、私も近所の方と見ました。確かに映像を見て、日常生活での危機管理と心構えなどをですね、ほんとに大事だ、あるいは痛感したところであります。

私がか、連合町内会規模で一度避難訓練の大切さなど、各町内のリーダーが共に認識を確認しあうということが、一番大事じゃないかなということで、問題提起したところです。

さらに連合町内会として、住民の命と財産を守るためにも住民課が窓口になっているわけですから、もっと連合町内会と住民課、連携を強めてリードしてほしいという思いであります。各町内会も、どの範囲までどのように訓練したらいいのか、まじめに悩んでいる町内会長さんもいます。どうか、総務課、住民課、消防署と連携して各町内会待ちにしないで取り組むことが大事ではないかなと思いますけど、いかがでしょうか。

答弁▼総務課長

繰り返して恐縮ですが、1回目の町長の答弁で回答してとおりですね、連合町内会と協議しながら広域的な訓練を実施してまいりますと、1回目で答弁しておるもんですから、それと同じ、ちょっと繰り返して恐縮ですが、今後、連合町内会と協議しながらですね進めてまいりたいというふうに考えてます。

再々質問

町の防災計画をですね、もっと実践していくためにも私はやっぱり、町まかせにしないで消防署と連携がもう絶対的に必要と思います。

道内のある市では、防災計画、実践を強めるために消防職員を派遣して、市の方にね、派遣していただいでお互いに持っているノウハウを活かし、防災活動を強めています。この点についてはいかがお考えでしょうか。

答弁▼総務課長

おそらく川島議員もご存じのことかと思えます。

去年、一昨年からまさしくそのとおり上ノ国消防署と連携を深めてですね、図上訓練、各町内会長にお願いしてですね、ぜひ訓練やってほしいということで、湯ノ岱地区、答弁にあるように石崎でも小砂子、つい9月3日にやっております。で、先月です。大留町内会でも図上訓練、消防併せてですね、3時間に及びですね長きに渡って訓練を実施しております。かなりそういった面でいきますと、相当訓練してございますので、それをですね、ちょっと町内会長等々に周知が足りないということなのかなと思っております。

ですから、1回目も先ほども言ったとおり、そういった周知を含めてですね、連合町内会と協議しながら、ただ、こればかりはですね住民皆さんのご協力がないと我々もなかなか進めていけません。また、そのために今までも防災講話等々やりましてですね、その必要性についてはじゃぐらでも開催しておりますし、また、広報誌等々でぜひそれをやっていきたいということで、住民皆様をお願いしてるといってございまして、その辺ちょっとご理解をいただきたいなと思えます。

質問4**墓じまい、高齢者が安心して墓参りができるように町営墓地の建設に向けて検討を**

厚労省は墓問題に関して「国民生活基礎調査」では、三世同居の割合は1980年は51パーセント、2016年では11パーセントにまで減少しており、老後は子供と関係なく暮らすライフスタイルとなっており、お墓に対する価値観は大きな変化が出ています。この質問をするにあたって町内の各墓地を見学しました。町内には、各集落ごとに宗派のお寺に建てられたり、町有地に墓地が建てられています。一番古いお寺にある墓地、また、海岸線の高台にあるお寺など、町道に車を止めて坂道を上り、お寺の裏に墓地が建てられ、高齢者にとって先祖の墓参りをするのは、「とてもじゃないけど困難な状況」と感じました。また、県外の方から墓参りに行けないからと、高齢者事業団に墓掃除などの依頼が5件あったそうです。

町内でも全国でも共通していることは、少子化により墓地の継承者がいなくなっている問題です。このような状況から「お墓を継ぐ方がいない」「お墓の管理ができない」「お墓を建てるのができない」といった声が聞かれます。福島町合葬式墓地も見てきました。合葬式墓地は、従来の墓地とは異なり、一つの墓地に多くの方々の焼骨を埋蔵することができます。

先祖の墓じまい、無縁墓地が全国的に増大しています。町として墓地行政に対して個人の問題としてとらえることなく、町民の死後の尊厳を守るためと同時に、高齢者でも安心して墓参りできるような環境整備はじめ、町民のため共同墓地の検討をしてみませんか。

答弁▼町長

近年の少子化に伴いお墓の継承者がいないなど、お墓の維持管理に不安を持つ方が増えていると言われ、合葬式墓地を整備する自治体も増えてきています。

また、今年度は7件、他の自治体や宗教法人等へ改葬する方もおり、お墓の管理が難しくなっていると感じております。町内にある共同墓地は、町内会等で管理されており、自治会交付金事業により取付道路を整備するなど、一部ではありますが改善されている地区もございます。

ご質問の町営墓地の設置につきましては、墓地区域の変更や新たな場所での経営には知事の許可が必要であり、今後の人口減少による需要の減なども考えられることから、直ちに設置する考えはございませんが、町民ニーズの把握や他市町村の状況などを調査し検討してまいりたいと存じます。

再質問

4問目、墓地問題について再質問させていただきます。

今、切実な要望が一番古いお寺、建てる場所がなく高台に建てられている実態です。この土地は、町有地と住民は言っていますが、その辺のとはいかがなものか。

また、町内で管理されて、町内会で管理されているのですか。汐吹のお寺の裏面にある墓地は、お寺の土地なんですか。それとも町有地の中に墓を建てさせてもらっているのか。その辺とこお聞きしたいと思えます。

答弁▼住民課長

一番古いお寺、たぶん上国寺さんなのかなと思うんですけども、そこの上の部分は町有地であります。あの、上がっていくところですね。が、町有地です。で、汐吹に関して申し訳ない、ちょっと思い出せないんで、ちょっとこの場で答弁はできません。

再々質問

再々質問で、墓地問題に関して再々質問させていただきます。

この地域ですね、私も兄から長男は墓を継承するものだ。おめえはおめえで墓を準備しなきゃだめだぞ。そして、実際に私も函館の方のね、あそこ東山地区に非常にきれいなのも見てきました。そう言いながらですね、次男や三男は新しく墓を建てなきゃならない。お墓を建てるのにもお金がかかるわけです。いろんな面ですね、私もそういう年齢の世代の人たちに聞いてみて、そこが寄せられています。

まず一つ、町としてですね、墓地を公共事業の一つとして整え、ゆりかごから墓場まで町の最後の大事な事業の一つではないかと私は思っています。高齢者でも安心して墓参りできるように、先ほど答弁もありましたように、現状はなかなか高齢者の方は上って行って墓参りするっていうことは、そういうのを含めてですね、道路などの環境整備を力を入れてほしい。

そして、この墓地問題は、福島町などにもですねいろいろ聞いた中でですね、やっぱり相当にね、時間も必要だしかかる。そういうことも聞いております。

どうか今ここで、質問した中でですね、私も明日でも設置してほしいと言っておりません。やっぱり担当課としてですね、やっぱり調査、研究をしていただき、私もまた一定の時間が経過した段階で、再度質問させていただきたいと思えます。その辺で所感をお聞きしたいと思えます。

答弁▼住民課長

ただ今の質問にお答えします。

町長の答弁にもありましたように、まずはニーズ調査などを行いながら、設置をするかどうかの検討をしていきたいと考えておりますので、ご理解願います。

質問5	コロナ禍のもとで来年度の重点課題の骨格は
	<p>5問目、「コロナ禍のもとで来年度の重点課題の骨格は」 昨年、1月から世界的規模で新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、地球規模で収束の目途が立っていないのが現状です。昨年から国からの支援金で町民、第一次産業や商店街、飲食店、宿泊業などに支援をしてきました。コロナ禍のもとで、町として、この間の支援策をどのように総括されているのか。 また、来年に向けたその施策を講じて対応しているのか、骨格でも結構ですから、町長にお伺いいたします。</p>
	<p>答弁▼町長</p>
	<p>災害級とも言える新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、かつて経験したことのない非常事態に日本のみならず世界各国が見舞われ、幾日も過ぎようとしております。感染症の収束時期や社会経済活動の情勢が全く見透せない中で、ウイルスの変異株の出現により、その対策がより複雑化し、今後もこのような状況は続くものと予想されます。 このような状況下において、町では国や北海道の支援を受けながら、他市町村に先駆けて新型コロナワクチン接種を進め、また疲弊する事業者に対しては経済支援を行うほか、全住民を対象としたプレミアム商品券の発行など、状況に応じて対策を講じてきたものと総括しております。 来年度においても、国や北海道の動向を注視し、刻一刻と変化する新型コロナウイルス対策を見極めながら、これまでと同様に対策を講じてまいり所存でございます。</p>
	<p>再質問</p>
	<p>はい、5問目。最後の再質問させていただきます。 新型コロナ、来年のビジョンなども含めてこれから聞きますが、私たちは新型コロナ感染に関してですね、第1次から第3次までの交付金の使い方に関してもね、意見を述べさせていただきました。この間、臨時交付金の使い方などでも、子どもたちの教育関係は大きく変わった中でですね、この対策についても大胆な処置を取られました。さらに、ワクチン接種については、道南地方の中で一番早く対応され、私個人としても高く評価されます。 しかし、例を出すと、一つは住民向けのプレミアム商品券に関しては、もっと研究をすべきではないかなと思ってます。さらに飲食、宿泊業に対してもですね、国からの支援、道からの支援金を相殺するような支援は、町独自の支援とはいえないんじゃないかなと思います。 町長は、臨時交付金の使い方は、今困っている方に支援すると再々言ってます。 来年度の動向は、はっきりいって不透明な状況ですが、私たち議員はもっとこういった状況の中で勉強しなきゃいけないというふうに思っております。 来年度の予算に関してですね、各課ともいろいろな準備されていると思いますが、来年はこんなビジョンであるいは予算組みしたいという骨格、もしあったら教えていただきたいと思っております。</p>
	<p>答弁▼総務課長</p>
	<p>今、川島議員からのご質問でございます。 まだ来年度の予算につきましては、策定作業に入っておりません。またあの、今回のご質問は、コロナに関連する予算という意味合いだと思います。尚更ですね、今後の推移見ないとですね、何が必要なのか、どうなのか、編成自体は11月というような形になりまして、確定するのは来年の2月でございます。それまでにですね、その辺の動向も、国の動向も見ながらですね、どの様な対応策がいいのか、今もうちょっと時間いただいてですね、検討してまいりたいということでございます。 今とてもここですね、これやります、あれやりますというような対策をですね、述べるに至らないのかなというふうに思っておりますので、ご理解願いたいと思っております。</p>
	<p>再々質問</p>
	<p>町民の方からね、このままだったら来年にもなったら、町民の方の希望は、もう今年度中に終わって欲しいなと思いつつながら、どうも今の動向、世界的な規模で見るとなれば、なかなか厳しいのかな。そういった部分ですね、ぜひ、私は個人的にはですね、終息した暁にはですね、例えば町内で一番の人数も集まるエソ地の火まつりなど、町民の方々が2年間、精神的な苦痛も感じながら、明日からまたがんばろうという気持ちにさせるためにもですね、アイデアと知恵を結集してですね、町民の方が驚きと感動を与えるような行事の企画なども、実は来年度ね、終息の段階でそういうのも入れていただければどうか、と思っております。どうですか。</p>
	<p>答弁▼総務課長</p>
	<p>川島議員ご存じのとおり、今年度の予算につきましても当然、コロナ禍でありますけども、火まつりでもやるような予算組みをしております。状況見て産業まつりもそうです。状況見ながら中止するというような状況でございますので、決して当初からですね、コロナ禍なのでイベント等々やらないというような予算組みはしてございません。当然、来年度におかれましては、そのような考え方で予算編成を行われるものというふうに考えておりますが、予算編成につきましては財政課長の所管でございますので、これ以上私の方から言えませんが、決して今年度もやっておりますし、そのような状況には至らないということでございます。</p>

久末成弥 議員

質問1 防災無線のSNS化について

今現在の上ノ国町防災無線は、1日2回お昼と夕方に各町内の各家庭に流れています。しかし、電波が悪く聞き取りにくい、その時間に家にいない、その時間に仕事や用事を済ませているといった理由で防災無線の聞き逃しが起きていると考えられます。

近年、自然災害など多発している中、防災無線のみで町民に情報を伝えるのは困難と考えられます。そこでSNS、LINE等を活用し、防災無線の内容の発信を行った方が聞き逃しが減るのではないかと考えられますが、所見をお伺いいたします。

答弁▼町長

上ノ国町における防災行政無線設備は、国が通信品質の向上や電波の効率的な有効利用を図るため、関係省令の改正を行ったことに伴いアナログ方式からデジタル方式へ変更し、昨年10月1日から新たな運用を開始しました。

これにより、従来に比べて伝送速度の高速化により、音質などの通信品質が向上していることに加え、放送後24時間以内であれば、その内容を再度確認できる電話応答サービスや、停電時でも72時間は非常用電源により放送が可能となるなど、非常時にも対応できるよう充実を図っているところであります。

また、アナウンス担当職員等を対象に元アナウンサーを講師に招聘して、より聞きやすい放送ができるよう改善と養成に努めております。

ラインなどのSNSの活用につきましては、個人情報漏洩などにより第三者が他人の情報を閲覧していたなど、様々な問題を抱え危険性が取りざたされていたことや、高齢者におけるスマートフォンの普及状況なども考慮して、現段階では困難であると考えておりますが、国においてはデジタル庁を9月1日から発足させ、行政サービスのデジタル化に向けたシステム構築を推進していることから、その状況を見極めながら、SNS等も含めたデジタル化に関する事案について、都度検討してまいりたいと存じます。

再質問

再質問に4点質問させていただきます。

放送後24時間以内であれば、その内容を再度確認できる電話対応サービスとありますが、災害が起きた時など電話対応サービスが混雑する場合があると思うんですが、その電話対応サービスは一斉に利用しても利用可能なのか。また、可能な場合は最大何人くらいまで可能なのか、がまず一つ目の質問です。

二つ目が、第三者が他人の情報を閲覧ということは、どういう意味なのか。それ自体は危険な事、大変危険な事だと思いますが、仮にそうであっても、見られている情報は防災無線にも流れている情報なので、また、送られてきたLINEは皆共通なら問題はないのではないかと、二点目です。

3点目が、高齢者のスマートフォンの普及状況など考慮してとありますが、町内の高齢者のスマートフォンの普及状況はどのくらいなのか把握しての答弁なのか、お聞きします。

四つ目が、現段階では困難とありますが、防災無線とLINEの、まあSNSの二つでの発信等の提案なんですが、それでも困難なのかお答えください。お願いします。

答弁▼総務課長

まず1点目の、24時間の多数の場合の事でございますけども、これはちょっと把握してございません。また、電話状況等、携帯等、固定電話の回線の状況にもよりますので、千件問い合わせがあったらパンクするのかなど、そこまではちょっと今承知してございません。

2点目の、第三者の閲覧した場合に、何か問題あるのかという事でございます。これは近年、今年、去年、国の方からも、あとニュース等々ありました。問題なのが、登録、LINE上でですね、SNS登録した場合に、特に中国、朝鮮、朝鮮はちょっと別ですね、ちょっと間違いですけども、そういった国に委託しております、登録者の個人情報閲覧できると。それによりまして、なりすまし等々でいるんな今迷惑メール、そういったようなことが今起きているということで、国の方もですね、LINEについては、そういった事案が生じていることから、ちょっと見合わせた方がいいんじゃないかというような状況になっております。そういうことから考えますと、なかなかLINEにおいてもですね、始めたとしてもそういった相当数な危険性があるということと、あとこのまた登録していただかないと結局LINEを送れないということもございまして、ちょっとその辺考えますと、今LINEでやるのも両方どうかという部分でちょっと苦慮している状況もございまして。

3点目の、どのくらい、すいません。ちょっといいですか。3点目。その部分につきましては、数についてはですね把握してございません。ただ、一般的にですね、あまりスマートフォン等々が持たれてないというような程度のことで、答弁させていただいております。

4点目の、防災無線とLINEとですね、両方というようなことでございます。実は、たぶん議員ご承知のこととは思いますが、今あの特別な自然災害の場合、たぶん何年か前に皆さんたぶん経験あるかと思えます。北朝鮮からミサイル飛んだ時に日本を上空しました。一斉にですね、これあのエリアメールというんですけども、一斉にですね、全国民に強制的に携帯にそういう非常情報入ります。

実は、特別な災害の場合、上ノ国町で起きた場合も一斉に強制的に避難情報なり、逃げてくださいというのが一斉に入ります。また、ヤフーなんかですと、ご存じだと思うんですけど、アプリございまして、そういった民間のこともございまして、特段ですね、今そういうLINEで、そういう問題がある部分にあるのに、またそういう部分で、代替えというか、そういう十分対応出来るようなシステム構築されてございますので、LINEでやらなきゃいけない。SNSでやらなきゃいけない。ということはですね、ちょっと今、現時点では、町としてはいかがなものかというふうに考えてございます。

再々質問

ありがとうございます。この防災無線のこの質問は災害時の時も特にだと思っんですけども、災害の今の答弁いただいたとおりLINE自体がちょっと不安定だっていう部分もありますけれども、今現時点でLINEを使用している方も若い人であればありますし、今、全国的にも携帯の普及率が、まず世帯において83パーセント。個人では67パーセント。LINEを使っているのが全世帯で86.9パーセントも日本全国でいるんですよ。上ノ国町内で18歳から109歳まで4,042人の方がいる中で、18歳から79歳までですね、その方が3,351人います。その中でLINEを使っている人とかいろいろ計算してみると、約2,245人くらいがLINEを使っているのかなという数字が出てきます。これが、町民の半分くらいがLINEを使っているってことは、使用したい人だけでもQRコードなどを使って、そちらに情報を送るということに対して抵抗がない方もけっこういると思います。

今後、防災無線や、先ほど国からの防災が流れるという話いただきましたけれども、上ノ国町内のどこが危険で、あそこの湯ノ岱のあそこが危ないだったり、宮越が危ないだったり、汐吹のあそこが崖崩れてるまでの詳細は出てこないと思うんですよ。災害が起きた時には、一刻も早いその情報提供という部分が、一番避難に重要なのかなっていうふうに考えられますので、LINEの、今はLINEで出てますけど、LINE等って書いてあるので、いろんなSNSの媒体などを考慮した中で、個人に届く、町が発信して個人に届くというような防災という部分で、今後も考えていただけたらなと思います。

あとは、聞き取りづらかったり、防災無線の聞き逃しという部分に関しては、やっぱり今、10代、20代から60代、70代までLINEが主流になってきている中で、耳で1回聞くよりも、やっぱり目を通して読んで、ちゃんとしっかり自分の頭に入れた方が、より一層自分の情報として得られるのが強いのかなと思うので、ぜひ、デジタル化、LINE等含め個人に届くような防災という部分を、今後、考えていただけたらなと思います。

答弁▼総務課長

今、議員の言うとおり、できればそういうことも方法の一つとして、考えられるのかなと思ってます。

今、ご存じのとおり日本は相当デジタル化遅れてます。1回目の答弁であったように、デジタル庁が今発足しましてですね、そういったもの今進めると言ってます。ですから、費用の面、町で自分でやってくるのも大事なんですけども、費用対効果等ございます。広域的にたぶんおそらく、そういったことをですね国の方から進めるのかなということで、我々もそれに期待しているということが1点です。

LINEにつきましては、個人で使う分にはですね、当然そういったことをリスクを承知でやります。ただ、町がですね、それをリスクあるのに町が登録してください、というようなことはですね、私はちょっと今できないのかなというふうに思っております。当然そういうリスクはあるけども、リスクを承知の上で町が勝手にLINEを流すので登録してくださいと。でもあなたはどっかの誰かに個人情報盗まれる可能性もありますけども、それを承知の上で登録してくださいというような言い方は、これはちょっと困難だということに思っています。また、リアルタイムに情報を確かに送ることも大事なんですけども、町のホームページにですね、けっこう以外と、これはブラックアウトの時もそうです。町ではですね、防災のあった時、逐一ホームページに全部情報提供してます。時系列に、分単位でどこの何がどうしたことあったってことで、皆さんですね、ほとんど携帯のホームページでですね、それ閲覧してございます。ですから何も特段、SNS、フェイスブックもそうですけども、ほぼそういう個人情報のダダ漏れで今、相当数問題になっておりますので、そういったことで先ほどから言っているとおり、デジタル庁があってそういう安心安全なものがおそらく今後できるだろうということと、そういう十分対応できるようになってございますので、あまりですね、あれもこれも強制的に複数の情報提供は、逆に混乱を招くというおそれも重々あります。そういったことを勘案しながらですね、町としてはどういった情報の伝達が一番スムーズなのか、検討しながらやってるってことでございます。

片石鉄彦 議員

質問1 コロナウイルス感染防止の今後の対策について

一つ目でありまして、「コロナウイルス感染防止の今後の対策等について」町長に伺います。

このところ、全国的にコロナウイルスの感染者が増々広がり、大変憂慮しているところであります。本町においては感染者が今のところなく、ワクチンの接種も8月上旬に18歳以上の希望者全員の接種終わり、町の対応の速さを高く評価しているところであります。そこで、各会場での接種された人数、事情があったりして接種を希望しなかった方は、どれ位いたのか。その後に接種を希望された方がなかったのか。もしいた場合どういう対応をしたのか。さらに、12歳以下の方にはワクチンの接種がされておらず、ワクチンが作られる事を切望しているところであります。このところ全国で12歳以下の方の感染、子どもさんの感染が確認されております。変異したウイルスも発見されており、さらに感染防止意識を高めなければ、いつウイルスが入ってくるかわかりません。12歳以下の方の感染予防も含めて今後の防止対策について、お伺います。

答弁▼町長

1点目、「コロナウイルス感染防止の今後の対策について」のご質問であります。それでは、集団接種会場おにける二回終了者の接種者数についてお答えします。始めに、5月10日から6月18日にかけて高齢者を対象に実施した会場では、ジョイじょぐらが8日間で651名、中須田ゆいっこハウスが4日間で270名、旧早川小学校が4日間で191名、湯ノ岱地区集会所が2日間で108名、桂岡生活改善センターが2日間で138名、滝沢小学校が6日間で268名、合計26日間で1,626名となっております。この中には、住所地外接種に該当する町外居住者の10名が含まれております。

次に、7月5日から29日にかけて16歳以上を対象に実施したジョイじょぐらの会場では、8日間で1,465名、このうち住所地外接種者は49名です。

次に、7月17日及び8月7日に中高生の年齢を対象に実施したジョイじょぐらの会場では、2日間で160名、このうち住所地外接種者は8名です。

全てを合計して、集団接種会場では36日間で3,251名の方が2回の接種を受けました。このほか、特別養護老人ホーム「かみのくに荘」において、入所者及び職員を合わせて93名の接種も終えております。この間、ワクチン接種にご協力いただきました町立上ノ国診療所経田先生及び石崎診療所大鶴先生並びにスタッフの皆様には、ご協力いただきましたことを心から感謝申し上げます。

集団接種終了後、改めて接種を希望する方や接種日に12歳に達する小学六年生を対象に、町立石崎診療所において、8月6日から9月19日にかけて、個別接種を実施しております。この間に2回の接種を終えた方は85名で、また小学生7名を含む21名が1回目の接種を終え、9月19日に2回目の接種を予定しております。

9月1日現在の接種状況は、町内接種対象者の84パーセントが2回の接種を実施しておりますが、16パーセントの方は何らかの事情で接種されていないものと考えられます。これまでも数十回にわたり集団接種や個別接種を実施し、接種希望者の申込を受付してまいりましたが、在庫ワクチンの使用期限が今月末で期限を迎えること、また、国からのワクチン供給は一箱1,170回分単位のことから、ワクチン接種はこれで終了いたします。今後につきましては、近隣町などによる広域でできないものか関係機関と協議してまいりたいと存じます。

感染予防対策につきましては、ワクチン接種が終了しても「マスクの着用」「三つの密を避ける」「手指の消毒」「大人数での飲酒や飲食を避ける」「マスク無しでの会話を避ける」等は、一人一人が心がけていくことが重要となります。

再質問

コロナワクチンの接種が希望者に、15日まででほとんど終わると、全部終わるということで、少し安心しております。接種された方のそういう状況に安心しておりますけれども、今、12歳も接種したと答弁されておりますので、その下の子どもさん方、まだ接種していないし、まだ薬もできていないような状況でありますから心配してはるんですけども、問題は子どもさん方への、やっぱり、もちろん基本防止対策はした他に、さらにコロナの侵入を阻止するために、そこの保護者はもちろんでありますけれども、関係する学校の教員はじめ関係者、生徒と接触するそういう関係者の、例えばPCR検査を定期的にするというような、これからのコロナが感染した場合を想定して、そういう場合にそういうPCR検査を定期的に行って侵入を防ぐとか、そういう方策をしていただきたいと思いますんですけども、そういう方が一の場合を想定したそういう考えというのは、ないのでしょうか。伺います。

答弁▼保健福祉課長

ただ今のご質問にお答えしたいと思います。

現在の発症状況につきましては、新聞や報道等によりますと、学校や学校でのクラブ活動や寮生活だったりとか、職場のクラスターなどが主に報告されております。

また、最近多いのが無症状者による感染だったりとか、家庭内感染や、多いのがやっぱり感染経路不明者っていうことが増えているように見受けられます。その中で多いのがやはり家庭内感染につきましては、やはり保護者だったりとか、そういう場面での子どもに関する感染ではないかという部分もありますし、これは11歳以下の部分だけではなくて、やはり全町民が、やはり感染対策を徹底することだったりとか、一人ひとりがやはり感染予防に徹底することだと思われま。PCR検査なんかもされていますが、1回、2回だけの検査だけでは効果が無くって、その陽性の部分、偽陽性の部分とか、町民はワクチンを接種している上で、例えば検査しても偽陽性になるとか、そういう部分もPCRが必ずしも確定検査になるっていうことではないと思っております。

なので、体調不良や何かあった時には専門機関などに早期に相談なり、受診することが、やはり感染を拡大させないためだと思っておりますので、PCR検査をただ今やるとかそのようなことは考えておりません。

質問2 学校でのリモート学習について

2点目について、「学校でのリモート学習の状況について」教育長に伺います。

新型コロナウイルスの感染防止のため、全国でオンラインによる学習がされておりますが、本町ではどのようにされているのか。各家庭とのオンラインの接続状況はどのようになっているのかについて、お伺いします。

答弁▼教育長

2点目、「学校でのリモート学習について」のご質問であります。

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、学校の臨時休業における児童生徒の学びの保障に向け、令和2年度においてオンライン学習への対応に向けた校内環境整備と併せ、G I G Aスクール構想に基づく一人一台のパソコン導入が完了しております。

この度の緊急事態宣言では、札幌市などで学級閉鎖や休校が実施された学校でのオンライン学習の様子が報道されております。今年度、本町においては幸いにも学級閉鎖や休校となる事案が発生しておらず、家庭でのオンライン学習は実施しておりませんが、児童生徒への一人一台のパソコンが整備されたことから、家庭でのオンライン学習が必要となった場合には、学校で使用している使い慣れたパソコンを持ち帰り使用することとなります。

また、今年度は町内全ての小中学校において、デジタル教科書の導入に向けた実証事業も行われ、一部教科でパソコンを使用した授業も実施されていることから、オンライン学習の実施時には戸惑いも少なく、スムーズに授業に取り組めるのではないかと考えられます。各家庭との接続状況につきましては、全家庭との接続テストは行っておりません。

再質問

次に、2問目の質問について再質問させていただきます。

一応、そういうコロナウイルスが入ってきて学校が休校したり、そういう状況考えての子どもさん方全員にパソコン等をやってくれるのに訓練してるんだと思いますけれども、幸い本町にはまだ入ってないんで、その辺は安心してらるんですけども、そういう入った場合のことを想定して伺います。

まず、現在子どもさん方のパソコンを利用した学習の状況というのは、どういう状況なのでしょう。一つ目。

二つ目、もしそういう事態が発生して、リモート学習しなきゃならないというような事態になった場合に、親機を操作する教員の、学校の方はそういう技術的な問題等含めて、どういう状況になっているのか。

そして三つ目、オンラインでリモート学習する場合、各家庭にインターネット環境必要なんですけども、我々わかんないですけど、おそらく全家庭には入ってないと思うんですけど、もし、そういう場合にそういうWi-Fi等設置してもらわないとリモート学習できないんだけども、そういう場合にはそういう費用等とどういふふうに考えておられるのか、伺います。

答弁▼教育委員会事務局長

ただ今の片石議員の再質問にお答えいたします。

まず、コロナの部分です。昨年度であれば、全国一斉のですね休業というようなことで、学校が一斉に一定期間休業という形を取っています。で、今年度に入りまして、文部科学省からの指示の方が大分変わりました。全国まず一斉の臨時休業などはしないと。感染地域の状況に合わせてそれぞれができる限り学びの場を確保するようにということですね、地域においても一斉の学校の休業はできるだけしないようにと。例えば感染者が出た場合でも、例えば、学級閉鎖ですとかというようなことで、状況に合わせた学びの確保ということが大前提ということで、まず指示の方が大分変わってきているという状況からですね、今回の今を迎えているような状況となっております。

まず、最初にですね、去年パソコン等導入しまして、現在、今年度デジタル教科書の実証試験ということで、全学校で取り組んでいます。中でも上ノ国小学校につきましては、重点校ということで全学年において算数の授業を1年生から6年生まで実施しております。現状としましては、やっぱり5年生、6年生だとほとんどパソコンを使ってる授業というものがすごく慣れるのも早くて、先生よりもちょっと上手に使うっていうくらいの状況まで今なっていると聞いています。

ただ、どうしても低学年になりますと、パソコン自体の操作がやはりまだ少し難しいところがあったりというようなことで、そこはやはり学年によってはまだ操作状況というのが違ってきている状況で、あと、それぞれ他の小学校、中学校におきまして、特定の教科で学年で実施しているという形です。先生と一緒に生徒もパソコンを使ってる授業について慣れている状況です。

また、もし各家庭とのリモートでの授業となった場合には、正直先生自身が今、そういう機器に慣れている先生と、やはりそうでない先生とでは、正直けっこう違いが大きいという実情があるものですから、それぞれの学校において先生方が協力し合って勉強会をやりながら、ある程度皆さんの知識なり技量の底上げを図っている状況で、あと道の研修などもですね、最近では今年度に入ってリモートで実施されるようなものが増えてきているということで、そのリモートに対するある程度先生方も慣れというものも大分、今はついてきているのかなというふうに思っております。

それで、各家庭との繋がりの状況なんですけれども、本来であれば全家庭に一度持って帰らせて、その接続の状況というものを確認したいということではあるんですけども、実際、各学校と話をしてみました。そうしましたら、このあとですね、今年度中にはきちんと一度接続というものに対して、確認はしたいということで、ただ、家庭の環境によって接続する、しないの他に、接続ができて通信の速さみたいなことでちょっとスムーズにいく、いかないということも確認しなきゃいけないことがあったので、昨年は環境があるかないかの調査だけだったんですけども、今年度はそういうのも含めて、環境の部分も学校と家庭でやっていきたいというふうに思っております。

環境として、リモートの環境のWi-Fiなどのですね家庭の環境でもしなかった場合については、基本としましては、できる限り各家庭の方で準備をしていただくという原則にはなります。

しかし、収入、所得が低い方につきましては、こちらからWi-Fiのルーターなどは貸し出しをするということになっています。ただ通信料の部分だけは、できる限り各家庭で、今、月額数百円とかということであいそういうプランなどもありますので、そういうことをお願いしたいと思っております。

再々質問

幸いまだリモート学習やってないんでいいんですけど、もしなった場合に父兄からはWi-Fiの使用料がかなりかかるんですね。無制限にすると。そういうことで、そういう補助も含めて考えてほしいということですので、答弁いりません。よろしくお願いします。

岩田 靖 議員

質問1 水害の恐れがあるときの避難判断基準は

まず、1点目、「水害の恐れがあるときの避難判断基準は」です。
9月1日は防災の日で、9月は防災月間です。毎年のように起こる想定外の災害、特に大雨は台風の時期のみならず、6月頃から各地で起こり甚大な被害を与えています。特に、これからの時期は防災について考えなければいけないと思います。大雨で川の決壊や越水・氾濫した場合は、命の危険があり、多くの方が亡くなるケースもあります。原因は避難の遅れが一番の原因です。大雨が降っても家の中にいるときは避難指示が出ても、避難するタイミングがつかめない人もいます。また避難指示が出る前に地区によっては避難しなければいけない状況になります。こういう場合の避難させるための判断基準として、橋の支柱に水位を測定するための表示板や、ホームページから閲覧できる河川カメラを設置してはいかがか、伺います。

答弁▼町長

本町における河川監視カメラは、天の川で2カ所、目名川で1カ所、古川で1カ所、石崎川で1カ所の計5カ所を、河川管理者である北海道が設置し、一般財団法人河川情報センターが運営するサイトにおいて誰でも閲覧することができる状況にあります。また、サイト内では水位計の閲覧が可能で、危険水域の表示など自ら避難する上で必要となるきめ細かな情報提供がなされております。
このサイトでは、防災に関連するサイトへ簡単に移動できるようにしており、その中でも気象庁が提供する大雨、洪水、台風などの気象情報や防災に影響する気象予報に加え、気象状況により予測される避難情報なども提供されております。

再質問

まずは1点目の、水害の恐れがあるときの避難判断基準は、についての再質問させていただきます。
国交省は、配信している静止画の、ライブの河川カメラは大雨の時の避難の目安にとっても役立ちます。パソコンやタブレット、携帯でも確認できる大変便利なツールです。これらは町が要望すればなんとかなるとかいうのはちょっとわかりませんが、ライブカメラを確認したところ、小森、石崎、古川は、例えば夜でも掲示板が反射するので、見えるのでこれは問題ないと思いますが、湯ノ岱は表示板がないのか、見えないのか、夜は確認しづらいです。目名川、夜は土手の反射板、土手に備え付けの反射板は見えますが、周りが暗すぎて状況がちょっとわかりづらいです。これも夜ですね。これは、できれば近くの川の方に設置した方が確認しやすいんじゃないかと思えます。あと、天野川橋にもカメラと表示板を上ノ国側と中央区側に設置するべきではと思うんですが、いかがでしょうか。
また、河川監視カメラや河川情報センターのライブ情報など、先ほど答弁でおっしゃってたそういうのを活用するには、もちろん個人で避難の判断材料になりますが、高齢者が多いこの町では、町内会や自主防災組織でそれらを実際に活用し、水位を測る表示板の避難するラインを決めておいて、避難訓練に活かしてはどうかと思えますが、所見をお願いします。

答弁▼総務課長

今、議員のご指摘のとおりでございます。我々も河川管理者の方にそのように要望してまいりたいと思います。

再々質問

ご要望にお答えくださってありがとうございます。
ちょっとこの質問に対して、2017年の台風の被害の時のことをちょっと例題にいたしますけども、あの時点で避難指示が出づらい状況であったにしても、たぶん各自で避難するべきだったのですが、やはり人はそこで正常バイアスが働いてしまい、避難するタイミングが難しいと思います。天の川の水位が上がると、支流が行き場を失いバックウォーター減少で浸水してしまったという地域が、当時何ヶ所かありました。各地区の避難判断基準を決めておく必要があると思います。その一つが、水位計だと思います。避難するときのことは当然判断するのは当然のことと思いますが、高齢者や体が不自由な人などのことを考えると、やはり自助、共助、公助がなってはじめて全員の避難が可能と思うので、追加カメラの設置、今、要望してくれるとおっしゃいました。それと、いろんな避難訓練の実施などが重要だと思います。町は、今後その避難訓練の予定はあるのか。もしくは、組んでもらえるのか、お伺いします。

答弁▼総務課長

今のご質問で、先ほど河川管理者が北海道となりますので、我々勝手につくれないともございます。ただ、一つだけいきますと、実は水位計も付いてございます。目視はできません。サイトの中から全て高齢者避難基準の高さ、避難しなさいというのを全部サイトから見れます。

実は我々もですね、大雨警報、大雨注意のときにほとんどそれを見て準備等してございますので、一方では洪水対策というのは、河川というのはご存じのとおり一気に水かさが増すということでございます。ですからカメラを見てですね、今なんともないからといって避難をする、しないという基準だけでございませぬ。当然、よくあるのが干軒等々にこっちは降ってませんけど、あちらで降ると一気に河川が増水すると。当然、そういうことを総合的に気象庁、特に函館气象台と協議しながら避難する、しないのことを慎重に見極めながら、これは非常に難しいこととございますけども、それで町の方が対応してるというところでございます。

ですから、あまりカメラのみを取って判断するというのは、これはまた、非常に危険なこととございますので、要望はしてまいりますけども、その辺あまり設置してですね、住民にまた間違ったメッセージを与えるようなことないようにしていかなければならないという事実もございませぬ。

訓練につきましては、先ほど川島議員にもお伝えしたとおりですね、訓練はやっております。すでにやってございますし、湯ノ岱、大留、各町内会にもお願いしながらですね、訓練してございます。海岸には毎年、地区ごとに毎年のように津波の避難訓練やっております。ですから、すでに訓練はしてございます。

そういうことで、今後も訓練は続けていきますし、ぜひ訓練にご参加いただければ非常にありがたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

質問2 現在の新型コロナワクチン接種の状況と今後の予定について

2点目、「現在の新型コロナワクチン接種の状況と今後の予定について」です。
新型コロナ感染症は、今なお衰えを見せず、アルファ株から今ではデルタ株が猛威を振るい、ラムダ株という変異株も出てきています。最近では20代から50代の感染率が高く、また次いで10代、そして10代未満でも60代以上より感染率が高くなっています。データからみてもワクチンによる効果が大いに分かる。

そこで1点目、現在のワクチンを接種した人数と接種率は。

2点目、ワクチンの3回接種をする意向はあるのか。

3点目、感染が広がった場合に、自宅待機と保健所と病院の連携体制は整っているのか。

4点目、最近広まっているワクチンデマに対する対策はあるのか。

以上、伺います。

答弁▼町長

始めに、ワクチンの接種人数と接種率についてですが、9月1日現在において2回接種終了者でお答えいたします。

65歳以上の高齢者では、対象者の2,034名に対し1,804名で、接種率88.7パーセント、19歳から64歳では、対象者の2,018名に対し1,621名で、接種率80.3パーセント、13歳から18歳では対象者の205名に対し165名で、接種率80.5パーセントが接種を終了しております。なお、12歳の対象者は11名で、このうち7名が1回目の接種を終了し、9月19日に2回目接種を予定しております。

次に、ワクチンの3回目の接種については、国から正式な通知がありませんので、情報がわかり次第、必要な体制を整備する予定とございます。

次に、新型コロナウイルスPCR検査の陽性者は、原則入院又は宿泊療養となっておりますが、重症化となりやすい高齢者は、原則入院となります。北海道において自宅療養を認める場合は、軽症者で感染予防に係る留意点や保健所の指示を遵守できる方、かつ、子どもや介護により自宅から離れられないなど、やむを得ない事情がある方に限られております。療養体制につきましては、保健所が医療機関などと連携を図り、調整を取り進めている状況であります。

四つ目、ワクチンデマに対する対策とありますが、町や北海道においてワクチン相談窓口を設置してはいますが、現在のところ町への相談はございません。

再質問

2点目の現在の新型コロナワクチンの接種の状況と今後の予定についての再質問させていただきます。
予想していたよりもワクチン接種と接種率が高いので、大変驚いております。町のワクチン接種の早い対応と、上ノ国診療所の全面協力にとっても感謝しております。

ワクチンを2回打った人でも、2ヶ月ほどで30パーセントくらい効き目が低下するともいわれています。海外でもブースター接種を予定している国が何力国もあります。これ期限が迫って廃棄になるくらいなら3回接種した方がいいと、個人的には思うんですけど、自治体判断ではそうもいかないのでしょうか。

また、今、現状で檜山でほとんど陽性者が出ていませんが、若い人の中で流行があり、檜山管内でもけっこうな数が出ている以上、いつクラスターが起きてもおかしくない状況だといえます。また、家庭内クラスターも多く出ていることから、感染した場合希望すれば自宅待機でなく、入院できる状況なのではないでしょうか。お伺いします。

答弁▼保健福祉課長

先ほどの答弁でもお答えしましたように、陽性者に関しましては、原則的に保健所、道の方が入院なり自宅療養を推奨しております。希望すればってということではなく、北海道におきましては入院、もしくはホテル療養となっております。ただし、高齢者の介護や、どうしても子どもと離れられない、逆にお子さんが陽性の場合などは、自宅療養という部分が北海道では認められているような状況にあります。

質問3 非常階段などの町有地の草刈りの管理状況について

各町内会で毎年行っているゴミ拾いや草刈りなど、大変だけど皆さんよくやっていて、大変ご苦労様だと思います。町内会によっては国道沿いの花壇の整理や町道や河川敷の草刈りを行っているところもあり、かなりのご苦労であると思います。

しかしながら、町有地の住宅や空き家は草が伸び放題で、また非常階段などは草に覆われていて、非常時には避難が困難になっています。全ての管理を町でするのは難しいと思います。

そこで、そういう場所での草刈りを有償で町内会に管理、依頼してはいかがか、という提案ですが、所見を伺います。

答弁▼町長

町有地や公共施設がある敷地内の維持管理につきましては、適正に管理しているものと認識しております。その管理項目のひとつである雑草などの草刈りにおいても周辺環境に配慮が必要な場所については、適正に管理している状況にあります。

また、海岸地区に設置している避難階段につきましては、手摺りや踏み板が錆などの影響で不良となっている箇所の取替を順次進め、昨年度に全ての避難階段の修理を終えたところであります。ただ、議員ご指摘のとおり避難階段周辺の管理については、階段の昇降に支障となる樹木の枝払いなどは状況に応じて対応してきておりますが、草刈りなどについては十分に対応しきれていない現状でございますので、来年度以降に向けて検討してまいりたいと存じます。

再質問

非常階段などの町有地の草刈りの管理状況についての再質問をさせていただきます。

上ノ国地区の住宅は草が伸び放題で、裏の畑はかなり伸びていて、熊が潜んでいるのではないかと怖がっている人もいます。住んでいる人は高齢者だと草刈りが難しいと思います。その場合、役場に言うとなんか刈ってくれるそうなんですけども、住んでいる人はそれはかなり気になるといことです。それで、非常階段はですね、私確認しに行ったところ、海岸の方はほとんど比較的大丈夫なんですけども、特に上ノ国の漁港に向かうところの非常階段がですね、かなり草に覆われていて上れない状況であります。そして、避難階段の最後、大変それで見づらくなっております。たぶんこれ釣りの人とかは、津波起きたときにその非常階段、最も近いと思うんですけども、もちろん住んでる人もそうですけども、それを管理、強化していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

あと、町内会に依頼する場合とさっき質問したんですけども、それは答弁もらっていないんですけど、町内会が高齢化でいろんな理由で受けれないっていう町内会もあると思います。ですが、引き受けてくれる場合、町内会管理、もちろん有償でっていう思いがあるんですけど、いかがでしょうか。

答弁▼総務課長

1回目の答弁で繰り返しで大変恐縮ではございますが、それにつきましては、十分な対応しきれていない状況にあります。また、それにつきましてもそのとおりでございますので、来年度以降、町内会がいいのかどうか含めてですね、危険な部分もございませう。それを十分検討した上で、来年度に活かしていきたいということ、1回目でちょっと繰り返しで恐縮ですけども、そういう答弁でございます。

質問4 ヤングケアラーの早期発見と支援体制について

近年、未成年者が家族の介護にあたるケースはめずらしいものではなくなってきました。こういった若い世代の介護者は、家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどをおこなっている18歳未満の子どもと定義されています。

答弁▼教育長

ヤングケアラーへの対応に関する北海道の動向と致しましては、保健福祉部と教育庁との連携により、ヤングケアラーと考えられる生徒の実態把握と対応出来る仕組み作りを行うことを目的に、中学校第2学年と高等学校第2学年を対象とした支援に係る実態調査を今年8月に実施しております。

また、学校との連携によるヤングケアラーの早期発見につきましては、各学校において日常的に「学校を休みがちになったり」「登校しても覇気が無かったり」等の少しでも様子が気になる児童生徒に対し、担任をはじめ養護教諭などによる声かけや聞き取りを随時行っております。各家庭での生活状況については把握が難しい面もありますが、今後も児童生徒との信頼性を確保しつつ、教師からの声かけを中心とした、校内での早期発見に努めてまいります。

ヤングケアラーへの支援体制については、「勉強の遅れ」があるケースでは補習授業を行うなど、学校で出来ることは学校で急ぎ対応することとなりますが、家庭内のデリケートな問題であり表面化しにくい構造であることや、同居する家族への福祉サービスなどの支援により、問題が解決されるケースも多く考えられることから、福祉、介護、医療などとの連携が必要と判断された場合は、関係機関とのケース会議を開催し情報提供を行い、早期に適切な支援につなげてまいります。

再質問

続きまして、ヤングケアラーの早期発見と支援体制について再質問させていただきます。

ヤングケアラーは、介護を必要としている家族や幼い子ども、障害や病気のある兄弟や家族などの世話や、家事などをしている、また、アルコール、ギャンブル、薬物の問題など、家族に対応しているなどで、調査の結果ですけれども、これ2016年の結果ですけれども、先ほど道の調査これからするとおっしゃってましたけれども、2016年、国の調査では中学校2年生、17人に1人、高校2年生で24人に1人がヤングケアラーだったと出ています。学校に行けなかったり、勉強ができなくなると進学や就職にも関わってきます。また、健康状態も一度崩してしまうと簡単に回復しないので、社会参加への足かせになります。また、友人関係が上手くいかない人間関係における若手意識が植え付けられる。成長途中の経験が生涯に亘って影響を与えるというのが特徴の一つです。

このヤングケアラーの問題について、学校の教員が生徒の介護負担に気づいたので、気づいた原因で圧倒的に多かった理由は、本人からの話だったそうです。一方で、先ほど答弁にもありましたけれども、学校休みがちになるとか、家庭訪問で判明したなどの理由はそのときの調査ではさほど多くなかったそうです。貧困問題では、実際のケースワーカーの自宅訪問により、はじめて事実が判明することが多いが、ヤングケアラー問題では、周囲の大人の能動的に察知して発覚するケースは比較的少ないとされています。介護者である子どもは、周囲に悩みを打ち明けることがいかに重要であることを示している結果だとも言えます。事実を知ることによって教員や友達など、ヤングケアラーを微力ながらサポートすることができ、家庭内の介護やプライバシーに関わる問題上、なかなか人に話すことをためらう人も多いと思いますが、子どもの将来を左右する問題だけに、信頼のおける人にきちんと現実を話す勇気も必要で、何度も気軽に相談できる環境づくりも求められています。

まずは、大人と子どもの間で風通しのよい信頼関係を築いていくことが重要になってくると思いますが、いかがでしょうか。

また、支援のことですが、例えば埼玉県や三重県名張市、北海道では栗山町がヤングケアラー支援のための条例を作成しています。上ノ国でも調査したあと、ヤングケアラー支援のためにもし必要であれば条例を作成してはいかがでしょうかと思いますが、答弁お願いします。

答弁▼教育委員会事務局長

それでは、ただ今の岩田議員の質問にお答えいたします。

まず、先ほどのお話の中でまず相談体制、相談しやすい環境づくりということがまず一番求められているという部分なんですけれども、こちらにつきましては先ほど教育長からの答弁にもあったようにですね、できる限り子どもたちに一番身近な学校において、少しでも変化のある子どもたちの様子を気にかけて、言われることも大事なんですけれども、まずはこちらからもですね、積極的に声を掛けていって、聞き取りをするというのがまず最初の一步かと思えます。で、その中で子どもたちを通じてですね、いろんな友達関係であったり、例えば家庭の問題であったりというようなこともですね、いろんなそういう不安ものを聞き取っていくと。その聞き取った内容によってはですね、学校の先生が直接相談に乗ったり、間に入ったりして解決できるものと、今、議員さんが言われてるような家庭の事情によって、なかなか解決ができないというような問題を抱えてるお子さんがいると。結果としまして、それが家庭での労働の不安が、学校への生活の影響に及ぼしているものが大きいということになっております。そちらにつきましては、特にヤングケアラーとして把握というようなことは、今までもあまり学校の方ではしておりません。とにかく学校の方としては、いじめですとか不登校というようなものに繋がらないように、尚かつ個々のですね、心身の状況を保つためにいろいろ聞き取りなどを行っているという状況で、ただそんな中で、子どもさんからいろんな話を聞き取った中で、家族の問題などがあればケース会議ということで、町の保健師などとも連携しながらですね、その家庭への対応も含めて検討しているということ、これまでもやってきているという事実があります。

今後につきましても、同じようにことあるごとに、それと都市部と違いまして、ケースが多いかとなるとそれほど件数はないかと思しますので、都度、対応できるような連携を関係機関と保っていきたいというふうに思っております。

ちなみに、先ほど条例の制定ということもちょっとお話あったんですけども、今現在ですね条例制定することより、今まで以上に連携を密にしてということで、対応ができるものと思っておりますので、ご理解願いたいと思っております。

花田英一 議員

質問1 藻場造成事業について

私は、町長に「藻場造成事業について」を質問させていただきます。
近年、漁業者は、回遊魚やその他の漁も水揚げが減少している状況であります。そのような中で、ウニ、アワビなどの漁に依存しておりますが、コンブやワカメなどの海藻類が繁茂しなく、磯焼けの状況であります。今年のウニ漁は身入りが悪く価格も30パーセントも安い状況でありました。
海藻類を増やすには、藻場造成の事業が必要と思われませんが、町長の所見をお伺いいたします。

答弁▼町長

「藻場造成事業について」のご質問であります。
イカ、ホッケ等の回遊資源の減少から水揚げが低迷し、漁業経営は厳しい状況であることは承知しております。このような中、浅海資源のウニ、アワビ、ナマコ漁は依存度の大きい重要な漁業となっております。ウニ、アワビの餌となる海藻類を増やすための藻場造成が必要とのご提案であります。藻場造成については、これまで北海道が事業主体として各地区において実施しておりますが、残念ながら海藻類の繁茂は少なく磯焼けが進行している状況であります。
このようなことから、漁業者自らが海藻の繁茂している漁場にウニを移植し、また、餌となるコンブを養殖し給餌活動で身入り改善を図り、漁獲増に繋げていると聞いております。町といたしましてもこのような漁獲増に繋がる取組みに対し、支援してまいりたいと存じます。

再質問

今までもいろんな事業をやって、それが北海道の事業主体でありました。そういう中で、我々漁業者には事業するときには集まって、いろいろない説明をしてくれるんです。そして、これをこうやればコンブもワカメもおがって、海藻類が繁茂するよと。それが2、3年あとにその状況が繁茂しないで、全く海の状況が変わっていないと。そういうことで、町の水産課にもあの事業は一体どうだったんだと。そういうようなことで質問することもあったんですけど、そのあとの効果が無い説明っていうもの、全く我々漁業者には、こういう、こういう状況で繁茂しないよと。これが北海道の方からも、水産課長は長い間水産関係に携わっているんですけど、そういうような状況については、何か把握していますか。

答弁▼水産商工課長

藻場造成事業については、議員もご承知のとおり、古くから昭和の時代から整備してございます。平成に入っても原歌地区から小砂子まで、数多く整備しております。直近では小砂子地区、平成27年に整備してございます。町としてもその当時は小砂子が終わったら汐吹、扇石と継続した事業要望をしていたところでございます。
今、花田議員のその後、磯焼けで把握してるのか、どうなってるのかという報告がなかったというようなご質問ですけど、実際、花田議員ご指摘のとおり、事業やった結果は1回目の答弁のとおり繁茂してない状況であります。これについては造成後、追跡調査などやってですね、随時、漁協を通じながら漁業者には報告してきたつもりでございます。
繁茂しない原因については、栄養塩が足りないですとか、ウニの食害ですとか、石灰草がついてるとか、海水温が高くなった自然環境ですとか、原因については種々いろいろ北海道からも説明を受け、町としましても、漁区の集まりなんかでも報告してたかと思えます。その都度その都度同じ事を漁場造成してるんじゃないかと、その都度いろんな方法、手法を変えて、あとはコンブが、海藻類がつく着底基質の新たな改良ができたとか、そういうことをですね、改善しながらこれまで事業を進めてきたというのが、実態かと思えます。そういった結果的には、今のところ大きな藻場が繁茂してるというような状況ではないんですけど、この件についてはなかなか自然環境が相手ですので、残念ながらなんですけど、藻場が海藻類が繁茂しないというのが今のところの現状でございます。

再々質問

3、4年前ですか、海洋牧場に硫酸というような薬品でコンブとかワカメとかそういうのおがる実験というか、試験的なことやった経緯があるんですけど、その成果というのは、いくらかでもあったんですか。その点について。

答弁▼水産商工課長

原歌でもですね、原歌人工藻場造成4基、平成3年に整備してございます。それがまあ、繁茂がしてないというような状況で、なんとか繁茂させることができないかということで、北海道で一つの原因としての栄養塩、硫酸なるんですけど、それが少ないということで人工的に硫酸を海域に添加して繁茂できないか。併せてウニの食害というのもしわけていまして、ウニの除去も含めて実験、実証実験したんですけど、残念ながら、それとあわせて対照区も自然海域の対照区も交えて実証試験やったんですけど、結果的には実証した硫酸を添加した海域でなく、対照区が繁茂が多かったというような結果でございます。硫酸だけで海藻を繁茂することは、結果的にはできなかったというような実証結果ございました。